

若草台第二公園分区園・大榎杉の森ふれあい公園 令和 5 年度 事業計画書

(事業計画書様式 1)

1 施設概要 (※維持管理水準書 1 ページや個別仕様書などを参考に記入してください)

公園名	大榎杉の森ふれあい公園
所在地	神奈川県横浜市都筑区大榎町 427 番 1
公園面積、公園種別	9,812 m ² (街区公園)
主な施設	分区園(10 m ² 23 区画、15 m ² 13 区画、40 m ² 2 区画)、協働農園、広場、樹林地、倉庫(トイレ併設)、照明、駐輪所、脚洗場、案内板、水呑場等
特徴	横浜みどりアップ計画における農園付公園整備事業に基づき平成の一環として整備された農園付公園
公園開園日	平成 28 年 4 月 1 日

公園名	若草台第二公園分区園
所在地	神奈川県横浜市青葉区若草台 6-1
公園面積、公園種別	約 1,565 m ² (街区公園)
主な施設	分区園(30 m ² 32 区画)、倉庫(トイレ付)、縁台等
特徴	市内では初期の分区園(パーク菜園)として整備された
公園開園日	昭和 61 年 4 月 6 日

2 指定管理者概要

指定管理者名	株式会社 田澤園
代表者名	代表取締役社長 田澤重行
所在地	神奈川県横浜市南区六ツ川 4 丁目 1234 番地
指定管理期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで(4 年間)
現指定管理者管理運営開始日	大榎杉の森ふれあい公園：平成 28 年 4 月 1 日 若草台第二公園分区園：平成 31 年 4 月 1 日

(事業計画書様式2)

1 公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）

当団体は、公の施設を管理運営するうえで、指定管理者としての役割を重要なものと認識し、「公共の福祉の増進」に寄与することで、公園に期待される機能を目指します。

- 多様化する市民ニーズに対して、民間のノウハウを活用することでより効果的、効率的に対応し、経費の削減と利用者サービスの向上に努めます。
- 法令を遵守し、行政と同様の責任を持った管理運営を行います。
- 利用者が安全・安心で快適にすごせるよう管理運営を行います。
- 地域との協働による管理運営で、コミュニティ形成の促進を図ります。

【運営理念】

- | | |
|------------------|--------------|
| ・法令の遵守(コンプライアンス) | ・公平・公正・公益の確保 |
| ・地域密着企業としての社会貢献 | ・地域と連携した管理運営 |
| ・緑地の保全 | ・横浜市の施策への協力 |

2 本年度の基本的な管理運営方針（ミッション）

■管理運営の基本方針「公園利用者全体の利便性の向上、安全・安心な快適空間づくり」

大棚杉の森ふれあい公園のテーマは「農を通じた市民の庭づくり」であり、市民が農業文化に親しむための空間・機会を提供することが大きな役割です。自然・利用者双方に対してきめ細やかな対応を行うことで、自然と農が融合する里山景観を保全します。また、若草台第二公園分区園では、若年層の興味をひく情報発信に SNS 等を積極活用することで、分区園への導線を引き、園内利用者の低年齢化を図ります。そうすることで、園内利用者同士や公園愛護会との世代間交流の場を創出できるのではないかと考えます。

公園施設は誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、質の高い維持管理と安全確保を最優先し、利用者にとって「きれいで使いやすい安全な公園・分区園」を目指した管理運営を行います。また公園利用者だけではなく、周辺住民への配慮も怠らず、これまでの経験を活かし、地域とより良い関係性を築き、地域のシンボルとなっていけるよう管理運営を行います。

分区園エリアは利用者による日常的な管理を基本とし、利用者が率先して管理をしていけるよう、分区園利用者に周知するとともに愛着が持てる魅力的な公園としていくことが重要であると考えます。

3 運營業務の実施計画・取組

当団体が掲げる運營業務の実施方針、果たすべき役割は以下の通りです。

①農業を通してふれあえる公園づくり

公園内で四季を感じるにより公園に親しみを持ってもらえるようなプログラムを展開します。花壇づくりや協働農園の管理等、地域のボランティアを募り、地域住民の公園や自然環境への興味関心を持つ機会を創出します。

②利用者ニーズを踏まえたサービスの提供

意見箱の活用やアンケート・聞き取り調査等を行い、利用者のニーズを把握したうえで、公平・公正なサービスの提供を行います。また、掲示板や当団体ホームページ・ツイッター、地域の広報誌等を活用し、利用者への認知度の向上・情報の受発信を行います。

③地域連携とコミュニティ形成を促進

近隣の農家や自治会・学校等に呼びかけ、協働農園を活用します。栽培講習会等気軽に参加できる事業を企画し、公園利用者の交流を深めるプログラムを展開します。また、自主事業の実施により、公園利用者・分区園利用者・地域の交流する場を提供し、新たなコミュニティ形成を促進します。

④安全・安心で快適に利用できる環境づくり

定期的な巡視により施設の不具合等を早期に発見し対応します。利用者マナーの向上では分区園利用者には、利用の手引きを配布し、公園利用者には、園内掲示板などを活用し公園利用者全体のマナー向上に取り組むことにより安心して快適な環境を作ります。

⑤市民への還元と社会的な責任を果たす

維持管理経費の節減や収益事業によって得られた利益の一部を施設の充実や修繕費に充てる事や、花植えによる美観の向上により、市民の憩いの場となるよう努めます。

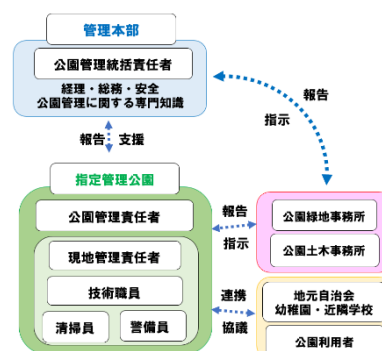
⑥谷戸景観・里山景観・緑の保全

緑の保全・創出によって、人と自然のより美しい関係を創造します。谷戸の景観維持と、造園会社としての経験を活かした植生改善を行い、里山景観の保全に努めます。

4 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1)管理運営体制

横浜市南区にある本社に置かれた管理本部では、利用者からの意見・要望を受ける窓口業務のほか、現場作業の監督指導や、作業実施報告書の受理、予算の執行管理、職員研修の計画実施等を、各種マニュアルを活用した上で実施し、公園管理責任者を支援します。当団体が指定管理業務を行っている他公園と連携して以下の職員を配置し管理運営を行います。



(2)勤務体制

現地管理責任者・技術職員によって、定期巡視・清掃を適宜実施し、荒天時や緊急時などには必要に応じて臨時巡視を行います。また夏季や繁忙時には、配置人数を増員し、状況に応じて柔軟に対応します。また、当公園に職員は常駐しない為、利用者や市、関係機関との連絡体制を明確に構築し対応します。

(3) 人員体制の考え方・職能等

	役職	担当業務	数
本部	公園管理統括責任者	本部にて当団体指定管理公園のすべてを統括し、施設長の支援	1
管理部	公園管理責任者 (施設長)	公園管理業務の統括及び予算管理や自主事業の企画を含めた当該公園及び公園施設すべての責任者	1
	現地管理責任者 (副施設長)	定期巡視・清掃。(週2回以上)公園管理全般、要望・苦情・トラブル等の対応、地域や関係機関との調整、報告書の作成等、指導監督的な管理業務	1
	技術職員	公園管理責任者を補佐し、現場の管理、清掃・要望・苦情・公園情報等の収集、機材の修理 ※イベント時は臨時の技術職員を2名増員し臨機応変な対応をします。	1
	コールセンター	夜間・年末・年始等の警備対応等の警備会社委託	-

※公園管理責任者・現地管理責任者・技術職員は公園管理運営士、造園施工管理技士、熱中症対策アドバイザー等の有資格者を適正に配置します。

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

人材の確保と育成は公園管理の質の向上、利用者サービスの向上に寄与するものとして、継続して実施して充実を図ります。人材育成にあたっては、安全管理、接遇をはじめとした様々な業務を遂行できるよう、定期的な研修などを通じてスタッフのマルチスタッフ化を図るとともに、業務を通じた指導と学習(OJT)により、職員の技術・技能の向上を図ります。

また定期的に当団体担当者で、各地の指定管理公園の視察を行うことで、当団体のみの見方ではなく広い視野を身に着けた職員を育成し、会社全体の見分を広めます。

【研修内容】

- | | | | |
|-------------|----------|-----------|------------|
| ・サービス接遇講習 | ・植栽管理研修 | ・センサー取扱講習 | ・緊急時対応研修 |
| ・個人情報保護法令研修 | ・病虫害防除研修 | ・救命講習 | ・AED 講習 |
| ・法令順守研修 | ・刈払機取扱講習 | ・防災訓練 | ・熱中症アドバイザー |



(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

利用者の声を把握して公平・公正に管理運営に反映し、誰もが安心して安全・快適に利用できる環境とプログラムを提供します。また、公園の魅力向上と利用者サービスの向上を図るために①利用者ニーズの把握 ②利用者の安全及び利用者指導 ③利用者の利便性向上の取組 の3つを管理運営の柱とし、PDCAマネジメントを取り入れ、利用者のニーズに合った管理運営を行ってまいります。

2 広報・プロモーションの取組

■ターゲットを定めた情報媒体を駆使した効果的な広報の実施

①広く一般に向けた施設専用のホームページの運用

情報量や即時性、だれもがどこでも情報受信できるという観点から効果的なツールです。

- ・公園ごとのページを作成し情報を発信
- ・ツイッターを活用し、緊急情報やイベント等をタイムリーに発信

②高齢者や近隣利用者に向けた直接的な訴求効果が図れる情報媒体を活用

地域の自治会の掲示板を活用したポスターの掲示は特に有効です。

③若年者へ向けた、SNS の活用

施設の PR という観点からツイッター等の SNS は有力な広報ツールです。

【広報事業計画】

事業名	実施頻度	企画の意図	期待される成果・効果
公園パンフレットの配布	通年	周辺自治会や近隣施設、配布を行います。	・多くの方への情報発信 ・認知度の向上 ・利用促進
HP、SNS の活用	通年	職員が見つけた公園内の見どころをタイムリーに発信し魅力ある公園であることを利用者に伝えていきます。	・若年層への情報発信 ・遠方への情報発信 ・認知度の向上 ・利用促進
公園掲示板の活用	通年	高齢者や SNS を閲覧できない利用者への情報発信を行います。	・高齢者への情報発信 ・地域への情報提供 ・認知度の向上 ・利用促進
広報よこはまの活用	通年	高齢者や SNS を閲覧できない利用者への情報発信を行います。	・区全体への情報提供 ・認知度の向上 ・利用促進
地域の掲示板の活用	通年	近隣の利用者への情報発信を行います。	・地域への情報提供 ・認知度の向上 ・利用促進
近隣学校等へ配布	通年	学校や家庭での公園認知度向上を図ります。	・学生への情報提供 ・認知度の向上 ・利用促進

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

本公園は、作物を育てるだけの場ではなく農体験を通じて利用者同士のコミュニケーションが生まれ、地域住民にとっての交流の場となることを目指します。

- ・地域活動の場の提供、学習の機会(活性化)

地域住民を対象にした協働農園や公園内施設を活用した、農体験の場の提供を行います。

(里山づくり・花木園を活用した地域交流・竹林を活用した地域交流・樹名板づくり・自然観察会 など)

- ・市民主体の活動の支援

本公募公園内での花壇づくり等の企画・サポートを行います。

(利用者と協働で情報発信・協働農園を活用した農業体験 など)

- ・防災活動の支援

当団体は地域住民とともに、今後の想定される巨大災害に対応するために、東日本大震災の教訓を啓発し防災訓練を支援します。

(AED・消火器の設置・地域の防災訓練への参加)

4 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献

都筑区と青葉区は近年、宅地開発や人口の増加により里山風景と自然環境の減少が進むとともに、地域住民の高齢化対策として地域での健康づくり、介護予防、健康寿命の延伸が必要とされています。一方子ども達をとりまく環境は、少子化や核家族化、共働き世帯の増加や地域とのつながりの希薄化により、自然体験や伝統文化を学習する機会が減少しています。

分区園は、野菜や草花の栽培等の農体験を通して自然に親しみ、緑の大切さを体験し、心身のリフレッシュを図り、コロナ禍でも屋外で体を動かし健康維持につながる「新しい生活様式」を提案する絶好のロケーションです。地域の次世代の担い手育成の場として、また、子ども達へのSDGsや地球温暖化等の環境学習の場として身近な公園を活用し、たけのこ堀イベントやこども食堂への食材提供、伐採竹の市内動物園への提供等を実施します。

5 災害時の緊急対応

■災害への緊急時対策

災害や事故など、緊急時における被害を最小限に抑えるため「災害・事故対応フロー」及び「横浜市防災計画」・「都筑区・青葉区防災計画」に基づき、迅速に対応します。平時から、市や関係機関との連絡体制を明確にし、迅速な連絡を行います。また、災害発生時に迅速・適切に対応するため、定期的な防災訓練を実施し災害用の物資を常備します。

日頃から避難ルートや各区の広域避難場所・一時避難場所・地域防災拠点の管理者との連絡体制を構築します。各種の気象情報及び、警報の発令、震度5強以上の地震発生時には、業務時間の内外を問わず、事故・災害対策本部を立ち上げ、関係職員を招集します。災害発生時には、公園管理責任者が急行し、園内の巡視を行い、被害の有無を確認し横浜市へ報告します。東日本大震災の発生時には、携帯電話や家庭用電話が使用できない状況があったことを教訓として、メール・LINE・ツイッター等のネットツール、災害用ラジオを活用し被害状況の確認・初動対応等、情報収集及び現地への指示を行います。また、情報が遮断された場合でも職員が自主的に行動できるようイメージ型図上訓練を実施します。

■予測しうる災害への対策

- ・災害発生時に利用者が初動に困らないよう公園管理責任者の連絡先を非常時緊急連絡先とし、「非常時連絡先一覧表」と「災害・事故対応フロー」・「避難場所ルートマップ」を公園内に掲示します。また、担当職員間で「災害・事故対応マニュアル」の内容把握と訓練を実施し緊急時に備えます。
- ・利用者が日頃から防災を意識できるよう公園周辺の広域避難所及び地域防災拠点までの経路を園内掲示や公園ホームページにて周知します。
- ・市内各区で配布されている防災パンフレット等に基づき、公園周辺で災害の発生が考えられるか所を確認し、公園ホームページや公園内掲示板で利用者に周知します。・災害時対応用として、防災用品を備蓄します。また、巡視する職員や分区園利用者用に3日分程度の水や食料等の非常用食品を常備します。
- ・台風接近や PM2.5 の飛来、熱中症等の危険が予測された場合は、掲示板の注意喚起やホームページでの情報発信で、利用者に周知してまいります。また、熱中症予防の対策として、巡視する職員が保冷剤や経口補水液を携行し、有事にはすぐに対応できるよう努めます。利用者用倉庫内には AED を設置し、利用者が活用できるよう周知します。利用者倉庫は、緊急時に向けた防災用備品を常備します。

6 安全対策・防犯対策

■利用者へ向けた安全対策

公園は24時間誰でも利用でき、安全・安心が求められる空間です。利用者の安全を確保することは公園の管理運営において最も重要な事項です。園内で起こる様々な災害や事故の発生に備え、利用者を守るため迅速かつ的確な対応ができるよう、各種対応マニュアルの整備を行っております。また、熱中症の危険がある場合や異常気象が予想される時は、SNS を活用した注意喚起、掲示板での掲示を行い、危険な生物が園内で発生した場合は、利用者が立ち入らないようカラーコーン等で対応し、ハザードマップの掲示とHPによる告知を行います。また、災害発生時には、SNS や防災ラジオを活用し、利用者や避難してきた方々に、被害情報を発信できるよう情報収集に努めます。

■安心安全な公園づくりのための防犯対策

誰もが安心して安全、快適に過ごせる空間を提供できるよう、利用者に公園のルールやマナーの周知、指導を行います。また、職員の常駐する公園ではないため、周辺住民や警察との連携が重要となります。近隣の自治会とも良好な関係を築き、必要に応じて防犯パトロールの実施や協力、地域住民への公園PR等の取り組みも積極的に行ってまいります。

7 苦情・要望への対応・不法行為対策について

■苦情・要望への対応

公園を運営するうえで、利用者の声に耳を傾けることはとても重要です。本公募公園は、常駐の公園ではないため、公園利用者からのご意見や要望を確実に集められるよう工夫します。寄せられる要望や苦情、相談などについては広く受け入れられる体制を作っています。

【具体的な対応】

・職員による聞き取り ・電話による対応 ・意見箱の活用 ・ホームページ、ツイッター ・アンケート調査

■不法行為対策

公園内で不法行為が行われないよう、定期巡視の時間帯や曜日を変えたり、掲示等により注意喚起をおこないます。また、不法行為が見受けられた場合は地元警察署及び横浜市と協議のうえ対応を検討いたします。

8 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

■本市の重要施策を踏まえた取組

公園の設置目的の達成及び横浜市の運営方針や市政の実現に向けて積極的に協力・対応します。併せて横浜市による公園の現状や管理運営に関する調査があった場合は、積極的に協力します。

【横浜市施策への対応】

・横浜みどりアップ計画 ・ガーデンシティ横浜の推進 ・国際園芸博覧会の開催に向けて ・横浜市 SDGs 認証制度 ・ヨコハマ b プラン ・横浜市水と緑の基本計画 ・横浜市中心企業振興基本条例 ・ヨコハマ 3R 夢プラン ・横浜市地球温暖化対策実行計画 ・横浜市防災計画

■環境への配慮

地球規模の温暖化が深刻となり、地域・自治体での取り組みが重要視されています。当団体では環境保全が重要な課題と認識し造園及び建設業・指定管理業務の全てにおいて、環境に優しい事業活動、限りある資源の有効活用を推進し地域社会への貢献に努めています。また、平成 24 年より ISO14001、令和 3 年より Y-SDGs を取得しています。会社全体での環境への影響を持続的に改善するためのシステムを構築し、継続的に改善していく PDCA サイクルを活用しています。また、脱酸素社会の形成に向けた取り組みの 1 つとして、樹木による CO2 吸収効果に着目し、当団体が管理する横浜市内の圃場にて樹木の適正管理を行うことで、CO2 削減に寄与しました。集計された削減量は「横浜カーボンオフセットプロジェクト」に「樹木による CO2 吸収・固定」という取り組み内容で計上していただきました。

9 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

個人情報の保護及び管理にあたっては「個人情報の保護に関する法律」・「横浜市個人情報の保護に関する条例」・「横浜市個人情報の適切な管理に関する要綱」を遵守し、管理と情報セキュリティ体制を確立し、厳正かつ確実な保護管理を行います。また、公園管理責任者を「個人情報保護責任者」に選任し、個人情報取扱に関する指導・監督を行います。「個人情報保護に関する法律」に基づき、当団体独自の「個人情報取り扱いマニュアル」・「個人情報漏えい事故防止マニュアル」を作成し、マニュアル対応をとります。これらのマニュアルは職員への周知徹底と定期的な見直しを行い、個人情報の漏洩を防ぎます。情報データの取り扱いや管理の研修、情報漏洩などの事故事例を活用した研修に積極的に参加し、時代の情勢に合わせた管理を行います。本公園は2年に1度、利用者抽選会を実施するため、個人情報の取扱いに注意します。

(事業計画書様式4)

1 公園の維持管理の基本方針

公園施設は誰もが安心・安全で快適に利用できるよう、質の高い維持管理と安全確保を最優先し、利用者にとって「きれいで使いやすい・魅力ある公園」を目指した管理運営を行います。

■大柵杉の森ふれあい公園

景観的な特徴から竹しがら・丸ベンチ等の自然素材を活用した工作物が多いため、経年劣化が進んでいる箇所が散見されます。優先順位を付けたうえで、修繕が必要なものは横浜市と協議中ですが、把握している劣化箇所の継続的な点検と、新たな劣化箇所の早期発見が重要であると考えております。

■若草台第二公園分区園

分各所に施設の老朽化がみられるため、施設点検の徹底と塗装や再整備が必要になると考えます。また若草台第二公園分区園に隣接する若草台第二公園は、愛護会が活動しており、愛護会と連携しながら公園の魅力向上や公園PR等、質の高い管理運営を行います。

2 公園施設・設備の維持管理

- ・週2回行う巡視点検により、修繕箇所を早期発見・予防する予防保全型の維持管理を行います。特に若草台第二公園分区園は、施設の老朽化が進んでいるため綿密な巡視点検を行います。
- ・施設の設置・修繕の状況、部品取替時期、経年劣化状況等を記録した「公園施設台帳」の作成を行い、施設の適切な管理による長寿命化を図ります。

3 公園施設・設備の修繕計画

- ・点検の結果、破損等不具合があった場合は、危険度により立入り禁止措置をとるとともに、市に報告し、10万円以上の修繕となる場合は市と協議を行い、修繕を市に依頼します。
- ・小破修繕の場合は、「施設の維持管理フロー」及び「修繕措置フロー」に基づき速やかに修繕を行います。

4 樹木・植栽等の管理

- ・樹木は個体管理を行い、植栽基盤診断士、街路樹剪定士、造園施工管理技士、造園技能士等の指導による適切かつ効率的な育成管理を行います。また、必要に応じて樹木医の診断を実施します。新植の樹木については、健全育成のために、生育状況を確認し、適宜剪定、施肥や灌水等の管理を行います。
- ・花木の剪定は花や実の時期に留意した剪定を行います。
- ・生垣は、公園の中と外のどちらから見ても美しく整った状態を保てるよう管理を行います。
- ・さとやまゾーン、まちかどゾーンの樹木周辺は、分区園や協働農園、広場があることから、農薬の散布が好ましくありません。農薬散布が不要となるよう病虫害の早期発見・早期除去に努めます。
- ・花壇や竹林、樹木管理の際に発生した剪定枝等を活用し、土留めの作成等ゴミの軽減に努めます。

5 巡視・清掃

- ・週2回行う巡視点検により、修繕箇所を早期発見・予防する予防保全型の維持管理を行います。特に若草台第二公園分区分園は、施設の老朽化が進んでいるため綿密な巡視点検を行います。また巡視の際、園内の清掃やトイレ掃除を適宜おこないます。
- ・日常点検: 目視や触診にて、不具合を軽微なうちに発見し迅速に対応します。
- ・施設点検: 年4回行います。点検用具を用いて、消耗しやすい部材の点検及び交換を実施します。年1回の詳細点検では、有資格者による点検を実施します。

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧 (自主事業含む)

◎両公園共通【分区分園を中心とした利用者サービス・利用促進策】

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
土づくり講習会	専門の講師を招き、農作業の基本となる土作りについての講習会を行います。(募:20名程度・無料)		春	1
栽培講習会	専門の講師を招き、栽培についての講習会を行います。(募:20名程度・無料)		春・秋	2
現地でのお悩み相談会	現地で栽培している時に起こった疑問を即座に分区分園で解決し、栽培に活かしていくことで利用者自身の農業での成功体験を持てるよう支援します。その結果初心者でも、農業への関心・魅力・やりがいが高まることを目指します。		通年	
道具の貸し出し	利用者の利便性の向上をはかるため、クワ等の主要な道具の貸出しサービスを行います。		通年	—
利用の手引きの配布	分区分園の利用規定、緊急時の連絡先を記載した利用手引きを新規利用者に配布及び倉庫内に常備設置します。		4月	1
農薬の取り扱い講習会	分区分園では基本的に農薬の使用は控えるように指導を行いますが、農薬を使用した場合に想定される利用者間のトラブルや疑問を解消し、農薬に対する知識を深めてもらいます。		春	1
連作障害防止	連作障害を防止するため利用者が栽培した作物について記録し、翌年の利用者に情報提供をして、連作障害を少なくするよう努めます。		夏・冬	2
図書サービス	野菜等の栽培に関する書籍を配架し、栽培の際の小さな疑問を解決できるようにします。		通年	—
土壌調査	希望者に無料で利用区画の土壌の酸度調査を行い、植え付ける野菜の選定に役立てます。		通年	1
園芸資材の譲渡会	不要になった園芸資材の交換会を開催し、資源の有効活用に取り組みます。		冬	1
畑づくりのコツ	農作業の中で発見した「育て方のコツ」を募集しそのコツを利用者間で共有できるような仕組みをつくります。		通年	
お野菜レシピ	分区分園で収穫されたお野菜やハーブを使ったレシピを募集し活用していただきます。		通年	
収穫体験・タケノコ堀	水はけが悪いため、現在は花壇として活用している協働農園を、園内の伐採竹を用いて野菜が育てられるよう改善し、収穫体験を開催します。また、竹林の利用としてタケノコ堀イベント(若草台利用者にもPR)を開催します。		春	1

落葉のリサイクル	大槲杉の森ふれあい公園で集めた落葉は、園内での堆肥化をすすめ2公園で植栽管理等に利用し、公園内から発生するゴミの量を抑制することで、ヨコハマ3R夢に貢献します。	○	秋	1
季節の種子の無料配布	季節に合わせた、野菜や花の種子を配布し、野菜の成長に興味をもってもらえるようにします。		通年	—
区画番号の作成	区画ごとに立っている区画番号の札を利用者にイラストの記入やデコレーションをできるようにします。		春	1
土づくりコンテスト	私の土自慢!! 土づくりに取り組んだ利用者の取り組み報告と投票でコンテストを開催し、交流と情報共有の両面を目指します。	○	秋	1
こども食堂への提供	地元で開催している子ども食堂等の支援として、分区分園利用者に一度に沢山収穫できた野菜の提供を呼びかけ、希望する食堂へお届けします。	○	夏	1
協働農園 グリーンカーテンの活用	コロナ禍において公園は、心身を癒す憩いの場として重要性が再認識されています。今後おこる不測の事態に備え利用者同士が互いの距離を保って過ごせる野菜作りやグリーンカーテンを活用した植物の生育観察・収穫体験をボランティアとともに取り組みます。	○	春夏	1
野菜作り日記	SNSを活用して、協働農園の整備作業やグリーンカーテンを活用した野菜の生育状況・収穫体験の様子等を紹介します。	○	通年	—

【その他公園全体での利用者サービス及び利用促進策】

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
AED・消火器の設置	緊急時に備え、公園内にAED・消火器を設置します。		通年	—
花植えによる景観向上	公園内の花壇や鉢植え等を行い、公園から地域の方々に潤いを与えられるようにします。		通年	—
七夕イベント	公園内の竹の配布と利用者に短冊を書いてもらう「七夕かざり」を実施し、公園への愛着をもってもらい日本の文化にふれる機会を提供します。(募:30名程度)		6～7月	1
竹のお正月工作	竹林管理の体験として間伐した竹を活用して竹細工等のイベントを開催します。(募:40名程度・無料)	○	12月	1

◎各公園独自の利用者サービス・利用促進策

【大槲杉の森ふれあい公園】

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
さとやまづくり	近隣住民や学校と協働で公園入口や法面にて山野草等の観察、保全活動を行い、里山景観の保全や自然とのふれあいの場を提供し共有します。また自生するキンランやエビネランの生息環境維持を目指します。		通年	—
花木園を活用した 地域交流	花木園でウメの実収穫体験や、梅の木を管理するための剪定体験など花木の管理を体験できる場を提供します。身近にある自然を感じてもらうだけではなく、参加者同士の交流が行われるようなコミュニティの場を創出します。	○	冬春	2

若草台第二公園分区園・大榎杉の森ふれあい公園 令和5年度 事業計画書

竹林を活用した地域交流	非日常的な体験の機会として地域住民への「タケノコ掘り体験」や間伐した竹を活用した竹工作イベント、また、市内動物園への伐竹提供(飼料)など、持続可能な公園管理に取り組みます。	○	春冬	2
巣箱の設置	身近な野鳥にふれる機会を提供するため、園内に巣箱を設置したり、実のなる植物を増やすことで野鳥観察や環境教育の機会を提供します。	○	冬	1
分区園利用者による手書きの樹名板づくり	分区園利用者や近隣の小学校と協働で、公園内で出た間伐材を活用し樹名板の作成を行います。また、樹木や自然環境について学ぶ機会を提供し公園に愛着をもってもらいます。	○	秋	1
自然観察会	公園内の自然を生かし、自然観察会を実施し自然に親しみ、理解する機会を提供し、身近な自然を理解してもらいます。	○	春	1
農業体験	水はけが悪く現在花壇として活用している協働農園は、園内の竹を使って水はけを改善し、土作りから収穫までの作業を体験できる場として活用します。公園利用者が農にふれる機会を創出することで利用促進と体験の場を提供します。	○	随時	—
ゾウにタケノコプレゼント	園内で利用者と集めた伐竹やタケノコを横浜市内の動物園へ飼料として提供し、公園内から発生するゴミの量を抑制することで、ヨコハマ 3R 夢に貢献します。	○	春	1
工作教室	地域団体と連携し、樹木剪定で発生した枝を使ったバードコールづくりの工作をおこないます。	○	秋	1
環境教室	園内で「生きもの観察」や「環境教育」を地域の NPO や市民団体と開催し、子ども達の体験の機会と地域活性化を目指します。	○	春～秋	2
自然クイズラリー	園内に自然クイズの問題ボードを設置して、回答や解説を HP や SNS 等で発信することでデジタルトランスフォーメーションの浸透に寄与します。	○	通年	—

【若草台第二公園分区園】

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
青葉地産地消レシピブックの紹介	若草台第二公園分区園のある青葉区が作成している、野菜のレシピブックを紹介し配布します。青葉区の推進する事業に積極的に協力し、分区園の認知度向上に役立てます。		随時	—
朝どれ野菜の無料配布	利用者に呼びかけ一度に多く収穫できた野菜を提供いただき、愛護会の活動日に合わせて収穫できた野菜を配布できる機会を設け、地域住民のコミュニティ形成をより一層推進できるよう取り組みます。※野菜を提供いただいた方には苗をプレゼントします。		夏	1
愛護会等の地域団体との連携	愛護会等へ球根や花苗・肥料等の提供を積極的におこない華やかな公園の管理を目指します。また、地域団体等の要望には個別に対応し地域の担い手育成につながるよう協力します。		随時	—
協働農園としてのグリーンカーテンの活用	コロナ禍において公園は、心身を癒す憩いの場として重要性が再認識されています。協働農園のない若草台第二公園分区園ではグリーンカーテンを活用した植物の生育観察・収穫体験に取り組みます。	○	春～秋	1

有料事業実施計画一覧(自主事業含む)

若草台第二公園分区園・大榎杉の森ふれあい公園 令和5年度 事業計画書

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
園芸資材の現地販売	土壌改良剤であるハマっ子ユーキの現地販売を実施(140袋×2回 @300)		春秋	2	84,000	84,000

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務名	内容	再委託会社	年回数	実施月	契約方式
給水設備保守点検	水道関係補修等	高田管設(株)	適宜	適宜	随意契約
電気設備保守点検	電気関係補修等	光洋電設(株)	適宜	適宜	随意契約

若草台第二公園分区園・大榎杉の森ふれあい公園 令和5年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書(指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	8,246,600					
利用料金収入	2,197,500					
自主事業収入	84,000					
雑入						
その他雑入						
収入合計(a)	10,528,100					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	7,016,600					
給与・賃金	5,757,000					
社会保険料	829,600					
通勤手当	30,000					
福利厚生費	220,000					
勤労者福祉共済掛金	12,000					
退職給付引当金繰入額	168,000					
事務費	1,034,500					
旅費	184,000					
消耗品費	100,000					
会議賄い費	10,000					
印刷製本費	100,000					
通信運搬費	110,000					
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)						
(その他)						
備品購入費	200,000					
保険料	80,000					
振込手数料	20,000					
リース料	120,000					
手数料						
その他事務費	110,500					
自主事業費	300,000					
管理費	1,720,000					
光熱水費合計	420,000					
光熱水費(電気)	220,000					
光熱水費(ガス)						
光熱水費(水道)	200,000					
光熱水費(下水道)						
清掃費						
修繕費	100,000					
機械警備費						
公園及び公園施設設備保全費	1,200,000					
施設(建物)・設備保守	300,000					
園地管理費	700,000					
その他保全費	200,000					
公租公課	207,000					
公租公課(事業所税)	107,000					
公租公課(消費税)	100,000					
その他公租公課						
事務経費(本部分)	250,000					
雑費						
支出合計(b)	10,528,100					
差引(a-b)	0					

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計(c)	76,000					
設置管理許可支出合計(d)	26,000					
差引(c-d)	50,000					

今年度の収支計画

当団体は、指定管理者の責務の一つである、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、当団体の公園管理運営と分区園管理運営のノウハウを最大限に生かし、利用者サービスの向上と経費の削減を図ります。収入については、自主事業を通じて公園の魅力をより多くの方々に認知して頂き、設備・運営の改善により、公園利用者を増やし、自主事業による収入の増加を図ります。支出については、費用対効果を検証し、委託費の削減や運営の改善により、支出を抑えた合理的な公園管理を実現します。

(事業計画書様式8)

運営目標

項 目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営 1 (様式2: 運営業務の 実施計画・取組)	①農業を通してふれあえる公園づくり ②利用者ニーズを踏まえたサービスの提供 アンケートや巡視時の聞き取り調査を通じて繁栄(年2回程度) ③地域連携とコミュニティ形成を促進 協働農園や果樹園を活用した自主事業の実施 ④安全・安心で快適に利用できる環境づくり ⑤市民への還元と社会的な責任を果たす ⑥谷戸景観・里山景観・緑の保全 竹林やキンラン・エビネランの自生エリアの保全 〈今後の取組・目標〉 野菜作りのできる公園・まちの人・里山環境の保全 のつながりを目指した公園管理に取り組む
業務運営 2 (様式2: 管理運営体制、 人員の配置と研修 計画)	【管理運営体制】 ①現地管理責任者・技術職員による定期巡視・清掃(週2回) ②荒天時や緊急時など必要に応じて臨時巡視 ③夏季や繁忙時の増員(2人程度) 【研修】 ①安全管理、接遇など様々な業務を遂行できるよう定期的研修(年3回程度) ②マルチスタッフ化を図る スタッフ連携や情報共有、研修等を通じてマルチスタッフ化を目指します ③職員の技術・技能の向上 日常の管理業務や作業を通じて技術の伝承を目指します
業務運営 3 (様式3: 利用者サー ビスの向上・利用促進 策)	利用者の声を把握し公平・公正に管理運営に反映し、誰もが安心して安全・快適に利用できる環境とプログラムを提供します。また、公園の魅力向上と利用者サービスの向上を図ります。 ①アンケートによる満足度90%以上を目指す。 ②利用者からの要望の実施 ③利用者募集PRをSNSや掲示板・広報誌等を活用しておこないます 屋外での作業も安全に安心して実施できるよう、熱中症対策やアルコール消毒を行う。
業務運営 4 (様式3: 広報・プロ モーションの取組)	①広く一般に向けた施設専用のホームページの運用 ②高齢者や近隣利用者に向けた直接的な訴求効果が図れる情報媒体(広報誌など)を活用 ③若年者へ向けた、SNS(HPやツイッター)の活用(ツイッター月2回程度) 具体的な管理状況やイベント等の情報を発信し、多くの方に公園を知っていただけるよう取り組む

業務運営 5 (様式3: 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	①地域活動の場の提供、学習の機会(活性化) 協働農園や公園内施設を活用した、農体験の場の提供 (・花木園を活用した地域交流 ・竹林を活用した地域交流) ②市民主体の活動の支援 花壇づくり等の企画・サポート ③防災活動の支援 東日本大震災の教訓を啓発し防災訓練を支援 〈今後の取組・目標〉 本公園は農体験を通じて利用者同士のコミュニケーションが生まれ、作物を育てるだけの場ではなく地域住民にとっての交流の場となる公園を目指します。
業務運営 6 (様式3: 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献)	①里山風景と自然環境の保全 (・さとやまづくり) ②地域住民の高齢化対策 ③地域での健康づくり、介護予防、健康寿命の延伸 ④自然体験や伝統文化を学習する機会の提供 (・巣箱の設置 ・自然観察会) ⑤SDGs や地球温暖化等の環境学習の場 (・環境教室 ・自然クイズラリー) 〈今後の取組・目標〉 公園管理や里山景観の保全を通じて、地域との係わりを大切にし地域課題や活性化につながる機会を提供します。
業務運営 7 (様式3: 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)	【横浜市施策への協力】 ・横浜みどりアップ計画 ・ガーデンシティ横浜の推進 ・国際園芸博覧会の開催に向けて ・横浜市 SDGs 認証制度 ・ヨコハマ b プラン ・横浜市水と緑の基本計画 ・横浜市中心企業振興基本条例 ・ヨコハマ 3R 夢プラン ・横浜市地球温暖化対策実行計画 ・横浜市防災計画 当団体は、基本構想を踏まえ公園の設置目的の達成及び横浜市の運営方針や市政の実現に対して積極的に協力・対応し管理を行うとともに、国際園芸博覧会の開催に向けて協力します。
業務運営 8 (様式4: 公園の魅力を高める施設保全・管理)	公園施設は誰もが安心・安全で快適に利用できるよう、質の高い維持管理と安全確保を最優先し、利用者にとって「きれいで使いやすい・魅力ある公園」を目指す ①週2回の巡視と定期清掃 ②園内作業や巡視時の利用者への声掛け ③日ごろから近隣住民との顔の見える関係づくり 〈今後の取組・目標〉 公園の魅力を高める施設保全や管理を行ってまいります。

業務運営 9 (様式 4 : 施設 (建物等)、設備の維持管理、修繕計画)	①週2回行う巡視点検時の確認 ②修繕箇所を早期発見(週 2 回の巡視) ③予防保全型の維持管理 小さな破損や不具合は適宜補修します 〈今後の取組・目標〉 公園施設は誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、質の高い維持管理と安全確保を最優先し、利用者にとって「きれいで使いやすい・魅力ある公園」を目指した管理運営を行う。施設の長寿命化を図るため、定期巡視の際に施設の点検を行い、不具合の早期発見に努める。
業務運営 10 (様式 4 : 樹木、植栽等の管理)	〈今後の取組・目標〉 樹木は個体管理を行い、専門職員により適切かつ効率的な育成管理を行う。また、必要に応じて樹木医の診断を実施する。花木の剪定は花や実の時期に留意した剪定を行う。
業務運営 11 (様式 4 : 巡視・清掃)	①週2回の定期巡視点検 修繕箇所を早期発見・予防する予防保全型の維持管理 ②日常点検: 目視や触診にて、不具合を軽微なうちに発見し迅速に対応 ③施設点検: 年 4 回実施 ④詳細点検: 年 1 回実施 ※有資格者による点検を実施 〈今後の取組・目標〉 これまでの経験と技術を活かし利用者が安全で安心して過ごせるような維持管理に努めます。
収支 (様式 7 : 収入確保、経費節減策)	分区園利用率 100%を目指し、広報と利用促進に努める 〈今後の取組・目標〉 ・不具合の早期発見・予防を図る事で大規模修繕に至らないよう努める。コスト意識を持ち経費削減に努める。